

農地を貸したい・借りたい方へ…

農地中間管理事業が スタートしました！

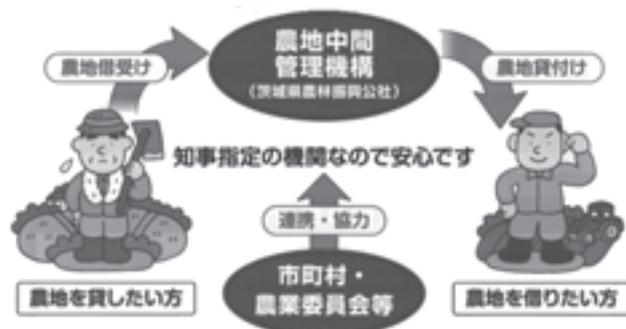
○提出・問合せ
茨城県農林振興公社(茨城県農地中間管理機構)
〒311-4203 水戸市上国井町 3118-1
☎029-239-7131
市役所経済課 農業振興G 内線 262

農地中間管理事業とは、茨城県農林振興公社が土地の持ち主から農地を借り受けて、経営規模の拡大や農地の集約を図ろうとする担い手に貸付ける制度です。これにより、農地の有効利用や地域の農地利用の効率化を進めていきます。

農地中間管理機構では、貸したい方の農地を借り受け、借りたい方へ貸し付けします。

募集地域は、県内の公募実施市町村です。実施エリア等については機構ホームページ (<http://www.ibanourin.or.jp/nourin/>) をご覧ください。

農地中間管理事業のしくみ



農地を貸したい方へ

農用地等の貸付希望申出書を提出先窓口へ直接提出してください。

農地を借りたい方へ

農用地等の借受希望申込書を提出先窓口へ直接提出してください。

多重債務の無料相談

返済のために借金を重ねている、返済しているのに元本が減らない…状況をお聞きし、債務整理のアドバイスや、法律専門家への引き継ぎをしています。秘密厳守・相談は無料です。

●連絡先 財務省 関東財務局 水戸財務事務所
多重債務相談窓口 ☎029-221-3190
(平日 8:30～12:00、13:00～16:30)

ご意見を
募集します！

パブリック・コメント (意見公募制度)



①守谷市新型インフルエンザ等対策行動計画(案)

平成25年4月に新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行されました。これに基づき、市では、対策の目的や基本的な方針、市が実施する内容を示す行動計画(案)を作成しました。

②第二次守谷市男女共同参画推進計画(案)

女性の活躍は、さまざまな分野で経済を活性化させる力となります。市では、男女共同参画社会の実現に向け、より一層の女性の活躍の促進やワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進を目指した第二次計画(案)を作成しました。

●閲覧・配布窓口

市役所総務課・市民協働推進課、保健センター、中央・郷州・高野・北守谷の各公民館、文化会館
※市ホームページでも閲覧できます

●案の公表および意見提出期限

12月25日(木)まで

●意見を提出できる方

- ・市内在住・在勤・在学の方
- ・市内に事務所・事業所がある方および法人・団体
- ・市に納税義務がある方および法人・団体

●意見の提出方法

住所・氏名・電話番号を記入した意見書(様式自由)を、郵送・FAX・電子メールで提出、または直接持参してください

●提出・問合せ

①保健センター ☎48-6000 FAX 48-6319

☒ hoken@city.moriya.ibaraki.jp

〒302-0109 守谷市本町 631-1

②市役所市民協働推進課 協働推進G 内線 132

FAX 45-6526 ☒ kyoudou@city.moriya.ibaraki.jp

〒302-0198 守谷市大柏 950-1

コラム

パブリックコメント ってなに？



「パブリック・コメント(意見公募)制度」とは、条例や計画など重要なものを作成するときに、事前に市民の皆さんから意見を募集して、寄せられた意見を参考にしながら最終案を作成していくという制度です。また、寄せられた意見に対する市の考え方も公表していきます。